

# 捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借 ＜入札説明書＞

## 別添資料

- 仕様書
- 質問書・同等品申請書受付実施要領
- 入札書（様式）及び記載例
- 委任状（様式）及び記載例
- 契約書（案）
- 誓約書（案）
- 入札書作成時の注意事項
- 入札及び開札参加心得書
- 入札保証金等についてのお願い

# 入 札 説 明 書

この入札説明書は、福岡県が発注する捜査支援用ネットワーク管理サーバーの賃貸借に関する入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を記したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知の上、入札書等を提出すること。なお、当該仕様等について疑義がある場合は、下記6に掲げる者に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

## 1 公告日

令和7年7月7日

## 2 一般競争入札に付する事項

### (1) 調達案件名

捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借

### (2) 賃貸借期間

令和8年3月1日から令和13年2月28日までの間

### (3) 納入場所

指定場所

## 3 契約内容

別添「仕様書」のとおり

## 4 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 5 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年8月20日（水曜日）現在において、次の条件を全て満たすこと。

### (1) 4の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA, A

### (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

### (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

### (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中ではない者

## 6 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2590

## 7 契約条項を示す場所

6の部局とする。

8 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問については、「質問書・同等品申請書受付実施要領」により行う。

10 入札

入札に参加する者は、入札書を持参（ただし、県の休日には受領しない。）

又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着のこと。）により、下記のとおり提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(1) 入札書の提出場所

6の部局とする。

(2) 提出期限

令和7年8月20日（水曜日）午後5時45分

(3) 入札金額は、調達物品の本体価格ほか、輸送費、保険料、関税等、納入に関する一切の費用を含めた額とする。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 代理人が入札する場合は、委任状を入札書とともに提出すること。

なお、入札書に入札者（代表者）の氏名又は名称若しくは商号、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載しておかなければならない。

(5) 入札書を直接提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ封筒の表に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和7年8月21日（木曜日）開封《捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借》の入札書在中」と朱書きしなければならない。

書留郵便により提出する場合は、上述の封筒を更に別の封筒に入れ、再度封かんし、かつ封筒の表に「入札書在中」を朱書きすること。

(6) 入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について二重線を引いておかなければならない。ただし、金額部分については、訂正を認めない。

(7) 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、変更又は取消しをすることができない。

(8) 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

(9) 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

11 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部 入札室（地下1階北側）

(2) 日時

令和7年8月21日（木曜日） 午前11時00分

(3) その他

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人がこれに立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。再度の入札は直ちにその場で行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保（銀行その他の確実と認める金融機関が振り出し又は支払保証をした小切手等福岡県財務規則第145条第3項各号に掲げるもの）を入札書提出時に納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合。

入札保証保険契約は、見積金額（消費税込みの金額）の100分の5以上の保険金額とし、保険契約は定額補償方式に限る。なお、保証期間は入札書を提出する日から契約締結日までの期間とする。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額（消費税込みの金額）の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合。なお、保険契約は定額補償方式に限る。

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件）したことを証明する書面を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札又は金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金を受領期限までに納付されず、又は13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

- (8) 入札日の日付のないもの又は日付に誤りのある入札
- (9) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

#### 15 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 16 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) 契約締結にあたっては、暴力団排除条項に係る「誓約書」（契約書に添付）の提出を要する。
- (4) 本入札執行については、地方自治法、同法施行令及び福岡県財務規則の定めるところによる。
- (5) 入札参加者は人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じる等、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。



## 捜査支援用ネットワーク管理サーバ賃貸借仕様書

### 第1章 契約名

捜査支援用ネットワーク管理サーバ賃貸借契約

### 第2章 調達の概要

#### 2. 1 背景と目的

福岡県警察（以下「発注者」という。）において、防犯カメラ画像を迅速に共有及び分析支援するための捜査支援用ネットワークを構築し、犯人の早期検挙を図ることを目的とする。

#### 2. 2 適用範囲

本仕様書は、発注者が使用する調達機器の賃貸借、設計、設置、動作検証、各種調整、保守、契約終了後の機器撤去等、請負者（以下「受注者」という。）が実施する全ての事項に適用する。

本仕様書に明示のない事項であっても、捜査支援用ネットワークの機能上及び社会通念上必要と思われるものについては受注者の負担、責任において充足するものとする。

#### 2. 3 品名及び数量

別表1「賃貸借物件一覧表」のとおり

#### 2. 4 設置場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県警察本部内

なお、設置場所の詳細は別途受注者に指示する。

#### 2. 5 参考事項

- (1) 捜査支援用ネットワークで必要となる通信機器及び配線工事並びに捜査支援用ネットワークに接続する電子計算機は別途調達することから、当該請負者と協議が必要な場合は、受注者の負担、責任において行うこと。
- (2) 入札参加者は、別表1「賃貸借物件一覧表」に示されたサーバ等以外の製品を納入する場合は、発注者から調達機器等の事前承認を受けること。なお、審査には3週間程度必要となることに留意すること。
- (3) 入札参加者は、入札前に構築スケジュールを提出すること。

### 第3章 捜査支援用ネットワークの概要

### 3. 1 利用範囲

利用職員数：1万2,000人以上

利用端末数：600台以上

利用時間帯：24時間365日

### 3. 2 基本要件

捜査支援用ネットワークは、発注者が現在運用している既存ネットワークを仮想的に分離することにより構築した閉域ネットワークとする。

### 3. 3 情報セキュリティ基本要件

本調達機器による主体認証機能、不許可端末遮断、死活監視等、通信機器によるネットワーク終端間の暗号化、帯域保証等を実現し、情報セキュリティを確保する。

## 第4章 調達機器の要件

### 4. 1 基本要件

- (1) 調達機器で使用するプロトコルはTCP/IPを基本とする。
- (2) 調達機器のうち、日本工業規格（JIS）、国際標準規格（ISO）、米国電気・電子技術学会の規格（IEEE）、国際電気通信連合電気通信標準化部門勧告（ITU-T）に定めのある製品は、当該規格に準拠していること。なお、標準規格が定められていないものは、各種勧告や標準規格案等を尊重し将来的な汎用性や互換性を重視したものを選定すること。
- (3) 調達機器等については令和7年7月18日までに別記「機器等リスト」を会計課に提出し、発注者がサプライチェーン・リスクに係る懸念が払拭されないと判断した場合には、発注者と連携し、代替品選定等を行うこと。
- (4) 調達機器は、中古品でないものとする。
- (5) 調達機器について、機器名称、型番、物理アドレス、その他発注者の指示する使用機器リストを提出すること。
- (6) 調達機器に、契約名、賃貸借期間、リース会社名、発注担当所属等が記載されたラベルを貼付すること。
- (7) 令和7年度福岡県環境物品等調達方針に基づくこと。

### 4. 2 管理サーバ

別表1「賃貸借物件一覧表」と同等品以上の機器を納入すること。

なお、セキュリティ機能及びネットワーク管理機能は、複数の仮想サーバ上に構築すること。

- (1) セキュリティ機能仕様

- ア WSUS (Windows Server Update Services) サーバとして動作し、更新プログラムを管理、配布する機能等を有すること。更新プログラムは、発注者がインターネット等から取得するものとする。なお、WSUS サーバを廃止する必要が生じた際は、代替機能を有するサーバを構築すること。
- イ DF (Definition File) サーバとして動作し、ウイルス対策ソフトのパターンファイルを管理、配布する機能等を有すること。パターンファイルは、発注者がインターネットから取得するものとする。
- ウ AD (Active Directory) サーバとして動作し、ネットワーク内の電子計算機、ファイルサーバ等の認証に必要な機能等を有するものとする。ファイルサーバは別途調達し、また、ユーザオブジェクトは、発注者が既存のネットワークの AD サーバからエクスポートしたものとする。
- エ 不許可端末遮断機能を有すること。
- オ ネットワーク内の電子計算機における、出力ファイルの暗号化、外部記録媒体の取り扱い等を一括して制御する機能等を有すること。

#### (2) ネットワーク管理仕様

- ア NTP (Network Time Protocol) サーバ (Stratum2) として動作すること。なお、NTP サーバ (Stratum1) は別途調達する。
- イ DHCP (Dynamic Host Configuration Protocol) サーバとして動作すること。
- ウ 障害監視機能及び死活監視機能を有すること。なお、障害監視機能は、ランプで障害を警告すること。
- エ 捜査支援用ネットワークに接続する電子計算機にソフトウェアを配布する機能を有すること。
- オ 捜査支援用ネットワークに接続する電子計算機にリモート操作を可能とする権限を付与する機能を有すること。
- カ 運用開始後、必要に応じて、仮想サーバを追加構築できること。

#### 4. 3 その他要件

- (1) 調達機器の製造工程において意図しない変更が加えられないよう適切な措置が執られており、当該措置を継続的に実施していること。
- (2) 調達機器の製造工程の履歴に関する記録を含む製造工程の管理体制が適切に整備されていること。
- (3) 調達機器に対して不正な変更が加えられないように製造者等が定めたセキュリティ確保のための基準等が整備されており、その基準等が調達機器に適用されていること。
- (4) 調達機器の設計から部品検査、製造、完成品検査に至る工程について、不正な変

更が行われなことを保証する管理が一貫した品質保証体制の下でなされていること。調達機器に不正が見つかったときに、追跡調査や立入検査等により原因を調査し、排除できる体制を整備している生産工程による製品であること。

- (5) 情報システムを構成する要素（ソフトウェア、ハードウェア）に対して不正な変更があった場合に識別できる構成管理体制が確立していること。
- (6) 受注者が情報システムを構成する要素（ソフトウェア、ハードウェア）として採用した調達機器について、不正な変更が加えられていないことを検査する体制が受注者において確立していること。
- (7) 調達機器について、不正な変更が疑われると発注者が判断した場合は、受注者において調査及び必要な措置を講じること。

## 第5章 保守要件

### 5. 1 基本要件

- (1) 受注者は、調達機器の保守体制を用意すること。保守対応とは、問い合わせ受付窓口対応、ハードウェア及びソフトウェア保守対応の総称を示すものとする。
- (2) 保守期間は、賃貸借期間が終了するまでとする。
- (3) 障害発生時には、発注者、障害に関連する保守業者等と綿密な調整、連携を行い、受注者の責任と負担で保守作業を行うこと。
- (4) 調達機器について、技術的サポートを行うこと。また、今後の運用中に調達機器と他の機器を接続するような場合に、発注者と密接に連絡が取れる体制にあり、連絡があった場合は支援すること。
- (5) 問い合わせの受付時間は、平日午前9時から午後5時までとする。ただし、発注者が緊急かつ業務に支障を来すと判断した場合はこの限りではない。
- (6) 障害等発生時、発注者が一次切り分け、パッチ適用等を行える運用管理手順書を必要に応じて、作成すること。

### 5. 2 ハードウェア保守対応

- (1) ハードウェア障害時には、当該機器又はそれを構成する部品等の調達、交換、修理、設定内容の再投入、動作確認等を迅速に行い、受注者の負担により常時正常な稼働を保証すること
- (2) 調達機器に障害が発生した場合、障害と判断された時点から、原則4時間以内に技術者を派遣するものとする。なお、賃貸借及び保守期間中は、必要な交換部品を必ず提供することが可能なこと。
- (3) 保守期間中、ハードウェアに対する修正ファームウェアの適用要否に関する情報を提供すること。
- (4) 1年に1回以上、調達機器の定期点検を行うこと。

### 5. 3 ソフトウェア保守対応

(1) 受注者は、ソフトウェアに関する問い合わせ、セキュリティ情報等の提供、障害発生時における解決支援に対応すること。

(2) 納入したソフトウェアに対する修正パッチ及び修正モジュールがメーカより提供された場合、発注者によるこれらの適用要否の問い合わせに対しては対応を行うこと。

修正パッチ及び修正モジュールの適用については、受注者にて実施するものとする。

(3) 受注者は、発注者から仮想サーバ追加の求めがあったときは、必要とするリソース等を発注者と調整し、捜査支援用ネットワークの安定した稼働及び業務の継続への影響がなければ、仮想サーバを追加するものとする。

### 5. 4 保守サービスレベル

保守サービスレベルは、オンサイト保守（平日午前8時30分から午後5時30分まで）とする。

## 第6章 役務作業基本要件

### 6. 1 実施体制

(1) 受注者は、次の要件を満たす要員を配置して実施体制を構築し、作業実施計画書に記載すること。

#### ア 作業責任者

受注者を代理する権限を有するとともに、作業実施計画の策定、各作業の工程管理、作業従事者の就労管理、品質管理及び各業者間の調整に関し十分な能力を有する者であること。

#### イ 部門責任者

技術的要因の専門知識、システム分析・設計技術、工程管理能力及び作業従事者の調整・管理能力を有する者であること。

### 6. 2 作業実施計画書

作業責任者は、契約後速やかに作業項目ごとの取組の内容、スケジュール、実施体制等を記載した作業実施計画書を提出し、発注者の承認を受けること。

### 6. 3 作業

(1) 作業責任者は、本仕様又はその解釈に疑義が生じた場合は、発注者と協議すること。

(2) 作業責任者は、作業実施計画書に明示されていない作業を行う必要を認めた場合

は、速やかに発注者と協議すること。

- (3) 作業責任者は、仕様書等に基づき詳細設計書、使用機器リスト等の文書を作成したときは、その都度、発注者の承認を受けること。

#### 6. 4 進捗管理

- (1) 作業責任者は、調達機器の整備が完了するまでの間、発注者と月 1 回程度の打合せを行うこと。
- (2) 発注者は、作業責任者に対し、随時、進捗状況について報告を求めることができる。
- (3) 作業責任者は、発注者と協議や打合せ等を実施する都度、議事録を作成し、1 週間以内に発注者の承認を受けること。

### 第 7 章 役務作業個別要件

#### 7. 1 設計構築

- (1) 捜査支援用ネットワークの機能を充足する設計構築を行うこと。
- (2) 捜査支援用ネットワークの安定した稼働及び業務の継続に影響を与えないこと。
- (3) 調達機器は、捜査支援用ネットワークに接続するため、接続に必要となる捜査支援用ネットワークの通信機器の設計及び設定に係る費用も当該調達に含めるものとする。
- (4) 捜査支援用ネットワークに影響を与える場合や捜査支援用ネットワーク保守業者に対して、作業を依頼する場合は、発注者及び保守業者と協議を行い、原則として受注者が費用を負担すること。

#### 7. 2 納入設置

- (1) 発注者の指示する場所に納入すること。
- (2) 設置作業により、捜査支援用ネットワーク等の停止が伴う場合には、原則、平日午前 9 時から午後 6 時以外に実施することとする。また、事前にその工程及び方法について発注者の承諾を得ること。
- (3) 発注者が不要と判断する梱包材、付属品等は受注者の責任において撤去すること。

#### 7. 3 納入検査

調達機器の納入完了後に納入検査を行うこと。なお、納入検査には受注者が立ち会うこと。納入検査の結果、不合格品が発見された場合には、受注者は当該機器等を引き取り、代替機器等を発注者の指定した日時までに納入すること。

#### 7. 4 賃貸借期間終了時の引き上げ

- (1) 新規ネットワークが完全に稼働することを確認した後、受注者は調達機器のうち、使用しないこととなる機器等を撤去及び搬出すること。その際、各機器を接続している配線についても撤去する。
- (2) 賃貸借期間終了時、データを復元できないよう完全にデータを消去してから搬出すること。

### 第8章 遵守事項

#### 8. 1 目的

- (1) 受注者は、本件業務の実施のために、発注者から提供する情報その他本件業務の実施において知り得た情報（以下「保護すべき情報」という。）の機密性、完全性及び可用性を維持すること（以下「情報セキュリティ」という。）に関して、この特約条項に定めるところにより、その万全を期さなければならない。
- (2) 保護すべき情報の範囲は次の各号とする。
  - ア 発注者が管理対象として指定した文書、図面、図書等（電磁的記録を含む。）
  - イ 発注者が管理対象として指定した物件
  - ウ ア又はイに掲げるものを基に、受注者が作成（複製及び写真撮影を含む。）した文書、図面、図書等（電磁的記録を含む。）又は物件のうち、発注者が指定したもの

#### 8. 2 情報セキュリティ確保のための体制等の整備

- (1) 受注者は、保護すべき情報に係る情報セキュリティを確保するために必要な体制を整備しなければならない。
- (2) 受注者は、受注者の代表者又は代表者から代理権限を与えられた者を情報セキュリティに係る責任者（以下「情報セキュリティ責任者」という。）とし、情報セキュリティ責任者の下に、保護すべき情報の管理に係る管理責任者を指定するものとする。
- (3) 受注者は、保護すべき情報に接する者（受注者及び下請負者等における、派遣社員、契約社員、パート及びアルバイト等を含む。以下「取扱者」という。）から情報セキュリティの確保に関する誓約書を徴収しなければならない。
- (4) 受注者は、契約締結後速やかに、情報セキュリティ確保のため、取扱者に対し作業内容に応じた教育計画を作成するものとする。

なお、受注者が予め当該計画を有する場合には、これに代えることができる。
- (5) 発注者は受注者に対し、(4)の教育計画の実施状況について、報告を求めることができる。

### 8. 3 守秘義務

- (1) 受注者は、保護すべき情報を本契約の履行期間中のほか、履行後においても第三者に開示又は漏えいしてはならない。
- (2) 取扱者は、在職中及び離職後においても、保護すべき情報を第三者に開示又は漏えいしてはならない。
- (3) 受注者又は下請負者等がやむを得ず保護すべき情報を第三者に開示しようとする場合には、受注者はあらかじめ、書面により発注者に申請し許可を得なければならない。

### 8. 4 管理

- (1) 受注者は、本契約に基づき、発注者が受注者に提供する情報（以下「業務情報」という。）及び発注者が受注者に貸与する仕様書その他の資料（以下「業務資料」という。）については、特に厳重な取扱いを行うものとし、その保管管理について一切の責任を負うものとする。
- (2) 受注者が発注者の指定する場所において個別業務を行う場合に持ち込む物品、業務情報及び業務資料は適正に管理するものとする。また、発注者の承諾なくしては、その場所から物品、業務情報及び業務資料を持ち出してはならない。
- (3) 受注者は、業務情報及び業務資料について、本契約の履行その他発注者の指定した目的以外に使用してはならない。
- (4) 受注者は、業務情報について、本契約が終了したとき、又は発注者から廃棄を求められたときは、これを直ちに発注者が認める方法により廃棄するものとする。
- (5) 受注者は、業務情報及び業務資料を、発注者の承諾なくしては、方法の如何にかかわらず複製・複写してはならない。
- (6) 受注者は、業務資料について、本契約が終了したとき、又は発注者から返還を求められたときは、これを直ちに発注者に返還するものとする。
- (7) 受注者が作成（複製及び写真撮影を含む。）した文書、図面、図書等（電磁的記録を含む。）又は物件のうち、受注者から発注者に所有権が移転したものは全て発注者の認める方法により廃棄しなければならない。

### 8. 5 作業責任者の選出

- (1) 受注者が発注者の指定する場所において個別業務を行う場合、受注者は業務実施に関する受注者の作業責任者を定めるものとする。
- (2) 前項により選任された作業責任者は、作業場所における受注者の個別業務の実施を統括し、受注者の定める規則に基づき就業管理を行い、個別業務の遂行に関する一切の事項を処理し、個別業務の遂行につき受注者を代理する権限を有するものとする。

#### 8. 6 作業員名簿の提出

受注者が発注者の指定する場所において個別業務を行う場合、受注者は業務実施に関する受注者の作業員名簿を作成し、書面をもって発注者に通知するものとする。

#### 8. 7 脆弱性対策等の実施

(1) 受注者は、本件業務を実施するにあたり、情報システムを使用する場合について、当該情報システムのアクセス権の付与を業務上必要な者に限るとともに、保護すべき情報へのアクセスを記録する措置を講ずるものとする。

(2) 前項の場合に、受注者は、情報システムに対する不正アクセス、コンピューター・ウイルス、不正プログラム感染等情報システムの脆弱性に係る情報を収集し、これに対処するための必要な措置を講ずるものとする。

#### 8. 8 情報セキュリティ侵害事案等事故

情報セキュリティ侵害事案等事故（以下「事故」という。）とは次の各号のことをいう。

(1) 保護すべき情報のほか、契約に係る情報について、外部への漏えい又は目的外利用が行われた場合

(2) 保護すべき情報のほか、契約に係る情報について、認められていないアクセスが行われた場合

(3) 保護すべき情報を取り扱い又は取り扱ったことのある電子計算機又は外部記録媒体にコンピューター・ウイルスの感染が認められた場合

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、発注者又は受注者の保護すべき情報のほか契約に係る情報の侵害、紛失、破壊等の事故が発生し、又はそれらの疑い若しくはおそれがある場合

#### 8. 9 情報セキュリティ侵害事案等事故に関する受注者の責任

受注者は、受注者の従業員又は下請負者等の故意又は過失により事故があったときでも、契約上の責任を免れることはできない。

#### 8. 10 情報セキュリティ侵害事案等事故発生時の措置

(1) 受注者は、本契約の履行に際し、事故があったときは、適切な措置を講ずるとともに、速やかにその詳細を発注者に報告しなければならない。

(2) 発注者は、事故が発生した場合、必要に応じ受注者に対し調査を実施することとし、受注者は発注者が行う当該調査について、全面的に協力しなければならない。

(3) 事故が下請負者等において発生した場合、受注者は発注者が当該下請負者等に対

して前項の調査を実施できるよう、必要な協力を行うものとする。

- (4) 受注者は、事故の損害・影響等の程度を把握するため、必要な業務資料等を契約終了時まで保存し、発注者の求めに応じて発注者に提出するものとする。
- (5) 事故が受注者の責めに帰すべき事由による場合、当該措置に必要な経費については受注者の負担とする。
- (6) 前項の規定は、発注者の損害賠償請求権を制限するものではない。

#### 8. 11 意図しない変更が加えられないための体制の整備

- (1) 受注者は、発注者より委託された業務の実施において、情報システムに対し発注者の意図しない変更が加えられないことを保証する管理を行うこと。また、発注者の求めに応じて具体的な品質保証体制を証明する書類を提出することとする。
- (2) 情報システムに対し発注者の意図しない変更が加えられる不正が判明した際には、追跡調査や立ち入り検査等により原因を調査し、排除するための体制を構築するものとする。

賃貸借物件一覧表

項番	品名	型番	数量	備考	
1	サーバ	NEC Express5800/R120j-1M 8x2.5型ドライブモデル (U.3 NVMe/SAS/SATA)	N8100-3006Y	1	
		内蔵NVMe/SAS/SATAケーブル	K410-506(00)	1	
		増設バッテリー用ケーブル	K410-513(00)	1	
		OCPカード接続ケーブル(1st CPU側)	K410-525(00)	1	
		AC電源ケーブル(3m)	K410-E246(03)	2	
		1U標準ヒートシンク	N8101-1854	1	
		CPUボード(16C/2GHz/Silver 4514Y)	N8101-1884	1	
		32GB 増設メモリボード(1x32GB/R/DR)	N8102-767	2	
		フラッシュバックアップユニット	N8103-218	1	
		RAIDコントローラ(SR 2GB RAID 0/1/5/6 OCP)	N8103-243	1	
		1000BASE-T 接続LOMカード(4ch)	N8104-222	1	
		リモートマネジメント拡張ライセンス (Advanced)	N8115-33	1	
		1U増設RS-232Cコネクタキット	N8117-23	1	
		増設用2.5型1.92TB SATA RI SSD	N8150-1828	4	
		内蔵DVD-ROMドライブ	N8151-137	1	
		1U内蔵DVDドライブ増設キット	N8154-180	1	
		電源ユニット(800W/Platinum)	N8181-160A	2	
		1U標準ファン	N8181-205	1	
		WS2025 STD(16 Core)	UL1908-001	1	
		WS2025 STD 追加ライセンス(16 Core)	UL1908-004	2	
無停電電源装置(1500VA)(ラックマウント用)	N8142-101	1			
ExpressSupportPack G4 R120j-1M(スタンダードCPU+スタンダードオプション)用 5日間8:30~17:30対応(5年間) ディスク返却不要サービス (HDD&	NH508-5RE-8300A	1			
ESMPRO/UPSManager Ver3.0 (PCSSセット)	UL1047-903	1			
2	バックアップ	Acronis Cyber Protect Standard Virtual Host Subscription License 5 Year	VHSAEKLOS91	1	
		Buffalo HD-SH8TU3 法人向け 外付けHDD 1ドライブモデル 8TB	HD-SH8TU3	1	
3	ソフトウェア等	Windows Server 2025 - 1 Device CAL	DG7GMGF0PWHT0005	800	
		SKYSEA Client View (GL) Light Edition サーバーライセンス	SKYSEA001GLT13A	1	
		SKYSEA Client View (GL) 不許可端末遮断 サーバーライセンス	SKYSEA001GOR01A	1	
		SKYSEA Client View (GL) Light Edition サーバーライセンス保守4年	SKYSEA000GLT13AHK4	1	
		SKYSEA Client View (GL) 不許可端末遮断 サーバーライセンス保守4年	SKYSEA000GOR01AHK4	1	
		SKYSEA Client View (GL) 新規構築支援/基本構築支援	SKYSEA001GVI00Z	1	

項番		品名	型番	数量	備考
3	ソフトウエア等	SKYSEA Client View (GL) 設計支援	SKYSEA001GV K00Z	1	
		SKYSEA Client View (GL) 教育支援(基本操作)	SKYSEA001GV C00Z	1	
		ESET PROTECT Entry ライセンス 6-10ユーザー	CMJ-ETC1- C11	7	
		ESET PROTECT Entry ライセンス 6-10ユーザー 年間更新費	CMJ-ETC1- C31	28	
4	その他	アイエスエイ 警子ちゃん7GX (3層LED灯・色付レンズ・ライトグレー・有線LAN対応モデル)	DN-1700GX- N3LCW	1	



# 質 問 書 ・ 同 等 品 申 請 書 受 付 実 施 要 領

## 1 入札説明書等に対する質問及び同等品申請受付

質問は、次の方法で行うこと。

### (1) 受付期間及び提出先

令和7年7月7日（月曜日）から令和7年7月18日（金曜日）まで

福岡県警察本部総務部会計課 F A X 0 9 2 - 6 2 2 - 6 2 0 5

メール kaikei-chodo@police.pref.fukuoka.jp

### (2) 提出方法

質問及び同等品申請は、「質問書・同等品申請書」（別添）に必要事項を記載して、F A X又はメールで提出すること。

提出する際は、上記1(1)の期間内の平日の午前9時00分から午後5時45分までの時間内に下記の電話番号、担当者あてに電話連絡した上で、送信すること。

電話番号：0 9 2 - 6 4 1 - 4 1 4 1（内線：2590）

担当：原

## 2 質問及び同等品申請に対する回答

質問及び同等品申請に対する回答（質問内容を含む。）は、令和7年7月28日（月曜日）までに県警ホームページに掲載する。

## 3 留意事項

(1) 1に定める方法以外での質問は一切受け付けない。

(2) 同等品申請を行う場合は、別記様式「機器等リスト」も併せて提出すること。

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

(警察本部会計課出納係)

住 所

法 人 名

代表者氏名

## 質問書 ・ 同等品申請書

(捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借)

番 号	質問 ・ 同等品申請事項

担当者 担当部署

担当者名

連絡先 電 話 : ( ) -

F A X : ( ) -

- ※ 1 FAX送信先 福岡県警察本部総務部会計課 092-622-6205  
メール送信先 kaikai-chodo@police.pref.fukuoka.jp
- 2 事前に出納係(原) 092-641-4141(内線2590)に電話連絡の上FAX又はメールを送信すること。
- 3 質問・同等品申請事項ごと番号を付すものとし、用紙に収まらない場合は、A4版の別紙を使用すること。

(表)

入 札 書 (見積書) (請書)

¥

履行期限	令和13年2月28日		納入場所	指定場所	
品 名	規 格	数 量	単 価	金 額	摘 要
捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借	仕様書のとおり	60か月			
合 計					

上記のとおり入札（見積）いたします。

福岡県知事 殿

年 月 日

住 所

氏 名

- 1 契約内容 上記のとおり
- 2 契約金額 ¥  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額¥)
- 3 私の責任において契約を解除されたときは、違約金として契約金額の100分の10の金額を納入します。  
なお、この場合、別途損害賠償の請求をされても異議はありません。
- 4 私の責任において履行期限までに履行を終わらなかったときは、遅滞損害金として遅延日数に応じ1年につき、未納部分の代金の2.5パーセントの金額を納入します。
- 5 私は、この契約に関して次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除されても異議ありません。この場合において、解除により私に損害があっても、福岡県にその損害の賠償を求めません。
  - (1) 公正取引委員会が、私に私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条の規定に違反する行為（私を構成事業者とする事業者団体の同法第8条第1号の規定に違反する行為を含む。以下「独占禁止法違反」という。）があったとして同法第49条に規定する排除措置命令を行い、かつ、当該排除措置命令が確定したとき。
  - (2) 公正取引委員会が、私に独占禁止法違反があったとして同法第62条第1項に規定する課徴金の納付を命じ、かつ、当該納付命令が確定したとき。
  - (3) 私又は私の代表者、代理人、使用人その他の従業員が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は同法第198条の規定による刑が確定したとき。
- 6 私は、前項の規定により福岡県が契約を解除することができるときには、契約を解除するか否かを問わず、契約金額の100分の20に相当する金額を賠償金として福岡県の指定する期間内に福岡県に支払います。契約の履行が完了した後も同様とします。ただし、福岡県が支払う必要がないと認めるときは、この限りではありません。
- 7 私は、福岡県に生じた実際の損害額が前項に定める金額を超える場合において、福岡県が当該超える金額を併せて請求することについて異議ありません。

- 8 私が次の各号のいずれかに該当する旨、警察本部から福岡県に対し通知があったときは、直ちにこの契約を解除されても異議ありません。この場合において、解除により私に損害があっても、福岡県にその損害の賠償を求めず、かつ、違約金として福岡県に契約金額の100分の10の金額を納入します。
- (1) 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
  - (2) 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
  - (3) 構成員等であることを知りながら、これを雇用し、又は使用しているとき。
  - (4) 第1号又は第2号に該当するものであることを知りながら、そのものと下請契約（一次及び二次下請以降全ての下請契約を含む。）又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき（事実を知らずに契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、契約の解除など適切な是正措置を行わないときを含む。）。
  - (5) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
  - (6) 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
  - (7) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (8) 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき（暴力的組織又は構成員等と飲食、遊技等を共にすること、暴力的組織又は構成員等が主催するパーティーその他の会合に出席すること等）。
- 9 前項第1号又は第2号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

福岡県知事 殿



年 月 日

契約者住所

氏 名

印

- 備考
- 1 入札（見積）金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入すること。
  - 2 契約金額は、入札書（見積書）に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（1円未満切捨て）を記入すること。
  - 3 取引に係る消費税及び地方消費税の額は、課税事業者のみ記入することとし、金額は、契約金額に110分の10を乗じて得た額（1円未満切捨て）を内数で記入すること。
  - 4 軽減税率対象品目については、備考1中「110分の100」とあるのは、「108分の100」と、備考2中「10%」とあるのは「8%」と、備考3中「110分の10」とあるのは「108分の8」と読み替えるものとする。
  - 5 遅滞損害金に係る「未納部分の代金のパーセント」には、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を記入すること。

入札書(見積書) (請書)

¥ ○○○○○

履行期限	令和13年2月28日		納入場所	指定場所	
品名	規格	数量	単価	金額	摘要
捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借	仕様書のとおり	60か月	1か月の賃借料(税抜金額)	60か月の賃借料(税抜金額)	
合計	3か所同じ金額			○○○○○	

上記のとおり入札(見積)いたします。

福岡県知事 殿

実際に入札書を提出する日を記載してください。

令和 年 月 日

住所 福岡市博多区○○○丁目○-○  
株式会社○○○○○

氏名 ○○○○

以下、網掛け部分には何も記載しないでください。

- 1 契約内容 上記のとおり
- 2 契約金額 ¥  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税)
- 3 私の責任において契約を解除されたとき10の金額を納入します。  
なお、この場合、別途損害賠償の請求
- 4 私の責任において履行期限までに履行して遅延日数に応じ1年につき、未納部分
- 5 私は、この契約に関して次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除されても異議ありません。この場合において、解除により私に損害があっても、福岡県にその損害の賠償を求めません。
  - (1) 公正取引委員会が、私に私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条の規定に違反する行為(私を構成事業者とする事業団体の同法第8条第1号の規定に違反する行為を含む。以下「独占禁止法違反」という。)があったとして同法第49条に規定する排除措置命令を行い、かつ、当該排除措置命令が確定したとき。
  - (2) 公正取引委員会が、私に独占禁止法違反があったとして同法第62条第1項に規定する課徴金の納付を命じ、かつ、当該納付命令が確定したとき。
  - (3) 私又は私の代表者、代理人、使用人その他の従業員が刑法(明治40年法律第45号)第96条の6又は同法第198条の規定による刑が確定したとき。
- 6 私は、前項の規定により福岡県が契約を解除することができることにおいては、契約を解除するか否かを問わず、契約金額の100分の20に相当する金額を賠償金として福岡県の指定する期間内に福岡県に支払います。契約の履行が完了した後も同様とします。ただし、福岡県が支払う必要がないと認めるときは、この限りではありません。
- 7 私は、福岡県に生じた実際の損害額が前項に定める金額を超える場合において、福岡県が当該超える金額を併せて請求することについて異議ありません。

代表取締役 ○○ ○○

又は

代表取締役 ○○ ○○

代理人 ○○ ○○(※委任状が必要)

(裏)

- 8 私が次の各号のいずれかに該当する旨、警察本部から福岡県に対し通知があったときは、直ちにこの契約を解除されても異議ありません。この場合において、解除により私に損害があっても、福岡県にその損害の賠償を求めず、かつ、違約金として福岡県に契約金額の100分の10の金額を納入します。
- (1) 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
  - (2) 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
  - (3) 構成員等であることを知りながら、これを雇用し、又は使用しているとき。
  - (4) 第1号又は第2号に該当するものであることを知りながら、そのものと下請契約（一次及び二次下請以降全ての下請契約を含む。）又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき（事実を知らずに契約等を締結した場合であっても、当該事実の判明後速やかに、契約の解除など適切な是正措置を行わないときを含む。）。
  - (5) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
  - (6) 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
  - (7) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
  - (8) 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき（暴力的組織又は構成員等と飲食、遊技等を共にすること、暴力的組織又は構成員等が主催するパーティーその他の会合に出席すること等）。
- 9 前項第1号又は第2号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

福岡県知事 殿

令和 年 月 日

契約者住所

氏 名

印

- 備考 1 入札（見積）金額は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入すること。
- 2 契約金額は、入札書（見積書）に記載された金額に当該金額の10%に相当する金額を加算した金額（1円未満切捨て）を記入すること。
- 3 取引に係る消費税及び地方消費税の額は、課税事業者のみ記入することとし、金額は、契約金額に110分の10を乗じて得た額（1円未満切捨て）を内数で記入すること。
- 4 軽減税率対象品目については、備考1中「110分の100」とあるのは、「108分の100」と、備考2中「10%」とあるのは「8%」と、備考3中「110分の10」とあるのは「108分の8」と読み替えるものとする。
- 5 遅滞損害金に係る「未納部分の代金のパーセント」には、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を記入すること。

# 委任状

令和 年 月 日

福岡県知事 殿

(委任者)

住 所

会社名

氏 名

下記の者を代理人(入札担当者)と定め、次の事項を委任します。

記

代理人(入札担当者)氏名

(委任事項)

捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借契約の見積及び入札に関する一切の件

(委任期間)

令和 年 月 日～令和 年 月 日

名簿登載者から入札担当者への委任状（記載例）

<b>委 任 状</b>		提出日を記載
		令和 年 月 日
福岡県知事 殿	(委任者)	
	住 所	福岡市博多区〇〇一丁目 1-1
	会社名	株式会社□□□□
	氏 名	代表取締役 △△ △△
下記の者を代理人(入札担当者)と定め、次の事項を委任します。		
記		
代理人(入札担当者)氏名	● ● ● ●	同じ
(委任事項)	捜査支援用ネットワーク管理サーバー賃貸借契約の見積及び入札に関する一切の件	
(委任期間)	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
	提出日～開札日を記載	

- 1 資格者名簿に登録されている代表者（本社で登録されている場合は代表取締役、支店等で登録されている場合は支店長等）が、入札を代理人（入札担当者）に行わせるときに提出する書類です。入札書と一緒に提出してください。
- 2 委任者の欄には資格者名簿に登録されている代表者名を記名してください。
- 3 代理人（入札担当者）氏名を記名してください。